

令和8年度 関東農政局国営事業評価委員会(再評価)

技術検討会(第1回)議事録

日 時: 令和8年6月 16 日(火) 16:05～16:50

場 所: 水戸市下大野市民センター 会議室

〔技術検討会の議事概要〕

【議事】

石井委員長) これより委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。議事次第3の(1)から(5)までを一括して事務局より説明をお願いします。

事務局) (1)の現地調査については、現地で説明をさせていただきましたので、ここにご報告いたします。

(2)の技術検討会に関する情報公開について、開催、傍聴につきましてはプレスリリースを行って認めてございます。また、技術検討会の議事録、資料については後日関東農政局 HP に掲載を予定してございます。評価結果の資料についても、関東農政局及び農林水産省の HP において公表する予定でございます。

(3)の事業評価のスケジュールについては、第1回技術検討会が本日6月16日、続いて7月6日に Web 会議を、最後にご意見をいただく第2回技術検討会を7月30日に予定しています。第1回、第2回の技術検討会については、原則公開となっており、Web 会議については、非公開として扱わせていただきます。

(4)国営栃木南部地区の再評価の内容について、(5)国営茨城中部地区の再評価の内容についてですが、本日の現地(車中)においてご説明させていただきましたので、ここにご報告いたします。

石井委員長) ありがとうございました。それでは、議事(6)の質疑応答に入りたいと思います。現地でのご説明等を踏まえて、各委員より名簿順にご意見、ご質問をご発言いただきたいと思います。それでは、竹田委員からお願いいたします。

竹田委員) 栃木南部地区について、排水機場が統合され、合理化された印象を受けました。また、大規模な農家も増えてきているということで、農地が有効に利

用されていくのではないかという印象を受け、ますます投資する価値がある地区だと感じました。

農業経済の視点からですが、B/C では災害防止効果が大きくでいていますが、農地面積が減少しており、この要因と見通しについて教えていただきたい。

事業工期が延長しており、B/C にも影響を与えかねないと思います。今後、どのような対策・工夫を講じていくのでしょうか。

東 所 長) 栃木南部地区の農地面積の減少については、印象として小山駅の周辺では都市化が進んできていますが、思川を渡った先(受益地内)では田園風景が広がっています。小山市はオーガニックビレッジ宣言もしており、県内でも農業に力をいれている地域となっています。ご指摘の農地面積が減少している要因や見通しについては、関係市町にも確認のうえ、次回、ご説明をさせていただきます。

事業工期の延長にかかる対策・工夫として、これでというのはなかなか無いのですが、適切な設計・積算を行い事業工期に収まるよう業務・工事発注を繰り返し行い、これから実施予定の排水路工事において、コスト縮減・工期短縮できないかを引き続き検討してまいりたいと考えております。

竹 田 委 員) 茨城中部地区については、鈴木理事長のお話からも営農経費節減効果が高くでていることを実感させていただきましたが、総費用が気がかりです。B/C=1.13 となっていますが、感度分析を実施されているのか教えていただけたらと思います。

有 福 所 長) 茨城中部地区について、費用対効果が 1.13 で、非常に厳しい状況ということは我々も承知しており、関係機関からも事業費の抑制を求められている中で、何かコスト縮減が図れないかと考えながら事業を実施している状況です。委員からのご指摘を踏まえまして、更にコスト縮減ができる部分がないか、議論しながら事業を推進してまいります。

事 務 局) 再評価の感度分析については、「残工期が6年以上 11 年未満で基準値が 1.10 以下の地区」もしくは「残工期が 11 年以上の地区」が対象となっており、茨城中部地区については、このどちらにも当てはまらないため感度分析を実施しておりません。

西 脇 委 員) 栃木南部地区について、生態系に配慮された水路などを見せていただき、丁寧な取組で素敵な水路だと思いました。一方で、受益農家の方からのお話で、生態系の変化や子どもたちが生物と接する場所が少なくなったように

感じると伺ったが、どのようなことが教えていただきたい。

また、効果算定の国産農産物安定供給効果について、新設設備の増加供給熱量がマイナスとなるのはどうしてでしょうか。

東 所 長) 生態系の変化については、ミクロ的な視点で見れば変わったところもあると思いますが、地元の方や有識者から意見を伺いながら環境との調和に配慮した整備は進められていると考えております。

また、生物と接する場所は少なくなっているかもしれませんが、出前授業などを行いながら環境への取組などを理解してもらうことで、子どもたちとの関わりを持たせてもらっているところです。

効果算定の国産農産物安定供給効果については、次回、ご説明させていただきます。

事 務 局) 国産農産物安定供給効果のマイナスについては、作物の増減によるものと思われそうですが、確認し後日回答させていただきます。

西 脇 委 員) 茨城中部地区について、大区画の整備を見させていただき、意欲的な農家の姿が印象的でした。

コスト縮減にかかる管路の浅埋設において、どのような基準があり、道路管理者とどのような協議を行われて浅埋設(埋設深 0.6m)ができているのか教えていただきたい。

また、環境配慮にかかる水路への蓋掛けについて、その周辺の蓋掛けがない水路の除草作業はどのように行われているのでしょうか。

有 福 所 長) 公道の埋設基準については、管路に影響を与えないよう 1.2m 以上の土被りをとることとなっておりますが、小口径の場合においては、管路に与える影響が少ないため、道路管理者が認めれば浅埋設(埋設深 0.6m)が可能となっております。

水路の除草作業については、道路側の法面ではトラクターに装着した草刈り機で機械作業にて行われていますが、ほ場側の法面では刈払機による人力作業となっております。

堀 越 委 員) 栃木南部地区について、田んぼダムを初めて見まして、良い取組だと思いましたし、田んぼダムの効果は理解できますが、普段はどんなメリットがあるのでしょうか。

渡良瀬遊水池の水位が高い場合、与良川統合排水機場の機械排水ができない場合があるのでしょうか。

また、コンクリート三面張りの水路における生物の生息環境について、考慮する必要があるのではないのでしょうか。

東 所 長) 田んぼダムは、営農に影響のない範囲で流域治水が期待できるものであり、普段のメリットはありませんが、特別な作業も必要としないものです。

足 立 課 長) 普段の営農行為にあっても、田んぼダム柵に変えるだけで、洪水時には適切に外部経済効果を発揮させる仕組みとなっており、国としても推進していきたいと考えているところです。

東 所 長) 渡良瀬遊水池との関係については、想定以上の大雨などで堤体の設計洪水水位を越えてしまう場合は機械排水ができない規定となっています。

コンクリート水路については、従前と比べて生物の生息環境が異なるが、地元の方や有識者からなる検討会に諮り、これまで魚道やワンドなど整備を進めており、引き続き環境に配慮しながら事業を進めていきたいと考えているところです。

堀 越 委 員) 茨城中部地区について、受益農家の笑顔が印象的で、ほ場整備は本当に良い事業だと改めて感じました。

その中で1点、粘土質土壌のため、大豆・麦の作付けは難しいと伺いましたが、今後、何を作付けするかは農家任せになるのでしょうか。国としての支援はあるのでしょうか。

有 福 所 長) 今年度、各団地の担い手農家を対象に高収益作物の作付けにかかる意向確認や土壌診断による作物調査などを行う営農推進業務を進める予定としています。これをもとに、各団地において高収益作物の導入を進めていきたいと考えております。

山 本 課 長) 関東農政局としては、実施中の国営地区を対象に営農推進活動に対する支援を行っており、茨城中部地区はその重点地区として、関係部局や JA と連携しながら高収益作物の導入や乾田直播栽培の取組みなどにかかる継続的な営農支援を行っているところです。

武 藤 委 員) 栃木南部地区について、排水路の整備により流下能力が高まることで与良川統合排水機場の吐出し量も増えると思われますが、今回の統合によって、どの程度の機能アップを見込んでいるのでしょうか。

東 所 長) 栃木南部地区の排水計画としては、排水路を大きくして早く流下させ、排

水機場の起動水位を下げ、これまでより早く排水を行うことで、農地の湛水を軽減させることとしています。

従来と計画排水量は変わらないため、排水機場では機能アップは見込んでおりません。

武藤委員） 茨城中部地区について、ほ場の大区画化によって無駄になる水が減るような感覚がありますが、用水の使用効率はどうのように変わっているのでしょうか。

有福所長） ほ場整備の実施前は、用水と排水の兼用水路により各農家が個人ポンプで給水を行っていたところもありましたが、ほ場整備の実施後は、用排を分離のうえ工区ごとに調整池を設置し、加圧機場で反復利用が行われており、用水の有効利用が図られているところです。

石井委員長） 栃木南部地区について、全体的に事業進捗が遅れており、その理由をしっかりとご説明いただきたい。

東所長） 確認の上、次回、ご説明をさせていただきたい。

石井委員長） 茨城中部地区について、計画変更の際に伺った事業費の増嵩はどうにもならないが、今後、できる限りコスト削減を図るとともに、事業効果のうち特に営農経費削減効果として農地の集積率9割を確実に実現させていただきたい。また、集積の内容についても、より大きな面積が少数の担い手に集積され、十分な効果が発揮されるよう期待します。

有福所長） 農地の集積については、事業完了時点での集積率9割を目標に、現在、県・市町・改良区とともに年1回程度の勉強会を実施していますが、今後は、事業完了を見据えてより一層の支援を行ってまいりたいと考えております。

足立課長） 全体論になりますが、今後、少なくなる農業者によって、我が国の食料生産を支えていくためには農業構造転換が急務となっています。集積にあたっては、大区画化を進めておかなければスプロール化が進み、経営規模拡大の障害となってしまいます。鈴木理事長の話にもありましたが、将来の担い手の受け皿として、大区画化を進めておくことが重要であり、本地区も含め国全体で集中的に推し進めてまいります。

石井委員長） ありがとうございます。それでは、こちらからの質問等はこれで終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局） 石井委員長、ご進行ありがとうございました。それでは第1回技術検討会
を閉会させていただきます。

以上。